

会報

公認会計士三田会



公認会計士三田会会報 第30号 INDEX

・慶應義塾創立150年記念事業と「未来への先導」 慶應義塾長 安西 祐一郎	2
・公認会計士三田会会长挨拶 公認会計士三田会会长 石井 清之	3
・公認会計士三田会の皆様へ 公認会計士稻門会会长 鈴木 豊	4
・文部科学大臣に就任して 文部科学大臣 小坂 憲次	5
・改めて「実学」の意味を知る 小林 伸行	6
・財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準について 林 令史	7
・公認会計士第2次試験の状況	8
・新人紹介 荒井 是憲／小久保 愛子	10
・ゴルフのご報告	11
・年度世話人・役員名簿	12

慶應義塾創立150年記念事業と 「未来への先導」

慶應義塾長 安西祐一郎

師走の候、公認会計士三田会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成17年度の公認会計士試験の合格者発表があり、慶應義塾大学出身者の実務補習所入所者数は209名と、今年も多くの塾生・塾員が合格しました。昨年に引き続いて大学別実務補習所入所者数で第1位となり、昭和50年から続いてきた大学別首位の記録をさらに伸ばし、31年連続となりました。公認会計士三田会の皆様には、会計研究室が毎年4月に日吉で主催するガイダンスにおいて公認会計士制度について説明をして頂くなど、多大なるご協力を賜っています。このたび合格された方々の、今後のご活躍を期待するととともに、これまでの公認会計士三田会の皆様、関係者の皆様のご指導ご尽力に、深く感謝申し上げます。

さて、慶應義塾は、来る2008年に創立150年を迎えます。一昨年10月から昨年6月まで創立150年記念事業準備委員会で検討が行われ、昨年7月の理事会と評議員会で承認された「創立150年記念事業案」に述べられている、創立150年記念事業の基本テーマは「未来への先導」であり、基本コンセプトは「『独立』と『協生』の2つの焦点を持つ開かれた学塾」です。記念事業はこれらの理念に沿って計画され、実行されることになります。

『慶應義塾の目的』と題する福澤先生の有名な文章の中に、「全社会の先導者たらんことを欲するものなり」という一節があります。常に先導者たらんことを実践し、

門下生にもその精神を伝えた福澤先生の志を、あらためて未来に向けて照らすため、慶應義塾創立150年記念事業の基本テーマとして「未来への先導」が選ばれています。

これからは、生まれて一生が決まる時代は終り学問によって自分の力を發揮できる時代が始まります。独立して生きる力はこうした時代にこそ必要です。

他方で、これから日本は、人口減少・高齢化社会と多極的国際社会への変転など異質の社会的状況を迎えます。この時代にとりわけ必要とされるのは、民族や地域や世代間の利害得失を超え、軋轢を超えて協力しあうことのできる力を持つことです。独立して生きる力と協力して生きる力、これが新生日本を担う人間に最も要請されることであります。

慶應義塾150年の歴史は、日本・世界の近現代150年の歴史に重ねることができます。創立150年という歴史の節目は、義塾関係者だけのものではなく、日本と世界の未来を義塾が先導して拓くという意味で、社会と共有すべきものです。上に述べた基本テーマと基本コンセプトは、このことを意識して設定されたものです。創立150年記念事業を、こうした基本テーマと基本コンセプトのもとにまとめあげ、新生日本を創りあげていくには、義塾社中がこうした理念を共有することが最も大切です。公認会計士三田会の皆様、関係者の皆様が、日頃より慶應義塾発展の推進者としてご貢献くださっておられますことを、あらためて深く感謝申し上げますとともに、義塾が創立150年を期に新生日本と新しい世界の先導者となることができますよう、ぜひ創立150年記念事業にご理解をいただき、ご指導、ご鞭撻とより一層のご支援を賜りますようお願いもうしあげます。

ご挨拶

公認会計士三田会 会長 石井 清之

平成17年1月27日に開催された、公認会計士三田会総会で、会長に就任しました石井清之でございます。

私は昭和41年3月に慶應義塾大学商学部を卒業し、昭和43年の第2次公認会計士試験に合格してこの業界に入りました。以来、37年間公認会計士の業務を行っております。

不確かな記憶ですが、昭和43年に第2次試験の合格者は全体で223人だったと思います。うち、慶應義塾の合格者は1割に満たなかつたのではないか、と覚えています。平成17年度の公認会計士2次試験の合格者数は昨年よりも100人近く減少して、全体1307人です。本年の義塾合格者は当会調べでは209名となっています。合格者数の増加に比して、塾出身者の合格者数の伸び（過去31年大学別合格者数トップ）は目を見張るものがあります。

公認会計士業界においても、慶應義塾出身の先輩が業界をリードしてきましたが、今後も多岐多面にわたりリードしていくものと思っております。

新しい公認会計士三田会の体制になって、3年あまりを過ぎました。定例会としては、夏季の研修会、冬季の総会、新人歓迎会を懇親会とともに開催し、毎年多数の人に参加していただいております。さらには、ゴルフ会等の懇親会を年に数回、企画

開催しております。

会の運営の目的は、会則に記載のとおり、「会員相互の親睦」「会員相互の情報共有」「会員と慶應義塾との交流」です。これらに沿うよう定期的な会を開催し、さらには、幹事の方々によって幹事会を開催し、その運営を行っております。

公認会計士三田会と母校慶應義塾との関係で一つご報告をしておきたいことがあります。

平成14年の学校教育法の改正で専門職大学院が制度化され、数多くのロースクールが設置されました。それに続いてアカウンティングスクールも次々と設定されています。慶應義塾については、具体的な設立へ向けての動きが始まっており、公認会計士三田会としても積極的な協力をていきたいと思っております。

公認会計士制度発足以来50余年を経てきておりますが、公認会計士制度の社会における注目の度合いはこれまでになかったほどの大きさであると感じております。会計制度、監査制度が大きな転換点を迎えており、各種法律の改正が実施され、さらには、今後も続くものと思われます。公認会計士としての使命を再認識し、社会の期待に応える業務遂行が必要と痛感しております。我が慶應義塾は公認会計士業界の中で一大勢力を占めておりますので、会員相互の密な協力をを行い、業界の発展の一助にもなればと思い、役員一同努力していく所存です。会員の皆様のご支持並びにご協力をお願い申し上げます。

公認会計士三田会の皆様へ

公認会計士稻門会会长 鈴木 豊

公認会計士三田会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、新入会員の皆様、公認会計士第二次試験合格おめでとうございます。三田会の皆様とは日頃から、様々な行事を通じて情報交換、懇親を深めております。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

私は、現在母校早稲田大学において監査実務の講師を務めておりますが、公認会計士という監査の実務家としてその経験談を学生に伝えることは重要かつ効果的なことであると実感しております。また、稻門会では、従来から大学教授との接点を密にするよう、総会や忘年会等の行事には大学教授をお招きするようにしております。監査とは違った視点や考え方をお聞きでき、また、監査の現場の実状を先生方に伝えることは有意義なことであると考えております。

さて、去年は大型の粉飾決算が続きました。いわゆるトップ独走型の、内部統制の枠を越えたところで大きな事件が起きています。クライアントにアドバイスすることが、直ちに公認会計士の独立性を害することになると一概は言えませんが、公認会計士が関与する方法については、大変に注目が集まっているといえましょう。会社の決算について相談を受け、解決策を提案するというビジネス・アドバイザーという役割は少しずつ減っていかざるを得ない状況にあるように感ぜられます。公認会計士は、検事や弁護士の立場で監査を行っているのではなく、財務諸表利用者と作成者との間

に立ち、客觀性をもった裁判官的な立場であると私は考えます。従って、現在のように、粉飾決算をさせないことを監査の中心に置くのであれば、例えば、現実的ではありませんが、強制捜査を可能にするなどの手立てが必要になるのではないかとも考えます。

平成17年度も、東京実務補習所入所生に独立性や倫理について講義を行いました。最近は、委員会報告等に留まらず、会長通牒などがよく会員に向けて発せられています。これらの通牒も教材として講義を行いましたが、かなりインパクトがあったように見受けられました。問題が起きるのは一人の責任ではなく、監査チーム全員の倫理に対する自覚が不足としていることを理解してもらえたならと思います。

我々の監査対象会社も変化しています。昔の経営者は、一緒に酒を飲んで届託無く情報交換できる人が多かったように感じますが、最近は、損益ということに厳しすぎる経営者が増えてきたのではないかと思います。クライアントとの関係もぎくしゃくしているように見受けます。監査の現場でPCが大きな役割を持っており、ドキュメントを完成させ、審理を納得させることが現場レベルでの目的となっているようです。もっと役員や会社の人間とディスカッションする時間をとることができれば、開示制度にとってもプラスではないかと考えています。

以上、日頃感じている事柄について記載させて頂きました。慶應と早稲田は他の学校に比して、多くの公認会計士を輩出していました。今後も公認会計士制度発展のために、協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

文部科学大臣に就任して

文部科学大臣 小坂 憲次

公認会計士三田会の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、私は、平成17年10月の第3次小泉内閣において、文部科学大臣を拝命いたしました。我が国の教育と文化の振興、科学技術創造立国実現、国民スポーツの振興という重要な課題を担う大臣として、身の引き締まる思いがしております。結論が出ない時「もう一度その問題の原点に帰って考えなさい。」と言いますが、私には自分自身の原点といえる幾つかの節目があります。その一つは、衆議院議員に初当選したことです。今ひとつは、平成3年に長野県戸隠の山中で乗っていた車が崖から40メートル転落する交通事故に遭遇したにも拘わらず、九死に一生を得た日のことです。私は死線を越える試練というこの体験を通じてと人間として政治家としての覚悟を得たと思っています。

政治家というものは、改革を実現するために、辛いですが、苦渋の選択をせねばならないときがあります。子供達の未来に責任を感じるならば、その為に政治家が「NO」と言える勇気と信念を持たなければなりません。混迷する環境にあっても、原点に帰り問題の本質を見極めて決断し、進

んでいくつもりです。

また、アニメやゲームソフトのように、今日、日本は海外に多くの新しい日本文化を発信しています。日本を理解してもらうためにこれらは多大なる貢献をしていると思っております。このような分野の発展に私もさらに努力をして参りたいと存じます。

また、私は長野県の出身ですが、98年の冬季オリンピック、次いでパラリンピック、そして本年はスペシャルオリンピックスが開催されました。こうした経験から、スポーツの持つ明るさ、健康のイメージは、日本を国際社会に理解してもらう絶好のものと考え、スポーツを通じた国際交流にも力を入れたいと思っております。

21世紀は、地球環境保全、宇宙開発など、日本の持つ先端的な科学技術を発揮すべき時代でもあります。これらの技術は今後も我が国の国力の源泉でありますから、この振興に私も全力を尽くす所存です。義務教育費と三位一体改革、教育基本法制定等、取り組む課題は重いのですが、国家百年を見据え、間違いのない教育行政を行なつてまいりたいと決意いたしております。これまでも教育・科学の分野において、公認会計士の皆様には多大なご貢献を頂いており、有難く、厚く御礼申し上げます。

公認会計士三田会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

改めて「実学」の意味を知る

小林 伸行

(現商研博士課程在学中)

私は今、塾員でありながら、塾生でもある。大学院商学研究科後期博士課程の学生として慶應義塾に通学しているのだ。とはいっても、公認会計士としての仕事をやめてしまったわけではなく、週に二日程度三田のキャンパスに通い、会計学の研究もしているということである。会計士として働き始めて20年近くも経つというのに、何をいまさら、と言われることもあるのだが、今は研究書を読んだり、ディスカッションしたりしながら「学問」するのがとても面白い。

大学院入学のきっかけは、商学研究科にAPPs（専門的職業人のための学術教育プログラム）という制度ができたという話を耳にしたことだった。2002年からスタートしたこの制度は、公認会計士や弁護士などのプロフェッショナルに、通常の大学院への入学枠を与え、学術的教育の機会を与えるものであって、講義は日中に一般の学生と一緒に受講する。会計学は、実務との関連が強い学問であり、一般の学生に比べて公認会計士としての知識や経験が役に立つことは多いのだが、ディスカッションの中では彼らからいろいろな示唆を与えられることも多く、知識として知っていることと研究対象として会計を考えることとの違いを、改めて感じている。

実務についていると、個々の制度を支えている論拠の知識を得ることが会計理論であるかのように考えてしまいがちである。もちろんそれも重要なことではあるのだが、それは知識の取得であり、現行の制度以外の選択肢としてどのようなものが考え

られるのか、その場合の論理的な整合性はどのようなものか、社会的な意味は何かといった内容を検討し、相対的な立場で検討するのが本来の学問としての会計学だと思う。

当たり前のことかもしれないが、実務に携わっている人たちと研究に携わっている人たちとでは、同じ問題を話しても物の見方が全く違う場合が多い上に、その問題に関する知識についてももっている内容が全く異なる場合が多い。こうした双方の立場で客観的に現実の会計を検討してみると、とても興味深く、実務を知ってから学問としての研究をすることに意義を感じられたため、修士課程修了後も博士課程に進学して研究を続けることにしてしまった。実務と研究の接点というと、制度開発に目が向いてしまう場合が多いように思うが、実務を知った上で基礎的な理論研究も必要だと思う。

福澤先生は「実学」の重要性を説かれた。残念ながら「実学」という言葉は「実務にすぐ役立つ学問」であるかのように誤解されていることが多い。「実学」とは決して実務的な内容を身につけることを意味しているのではなく、論理的・相対的な思考を身につけることによって一身の独立を図ろうとするものではないだろうか。

その意味では、多くの大学がまるで受験専門学校のようなアカウンティングスクールを創設し、公認会計士志望者を集めようとしているのに比べ、これまで31年間連続で大学別合格者数トップの座を占め続けてきた慶應義塾がそれらの大学と一線を画しているのは、とても象徴的であり、かつ大変意義あることではないかと思う。慶應義塾には学問の場であって欲しいと考えている。

財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準について

林 令史

米国においては、エンロン事件等をきっかけとして企業改革法（サーベンス＝オクスリー法）が制定され、SEC登録企業は財務報告に係る内部統制報告書の作成が義務付けられた。さらにこれについて公認会計士の監査が必要とされている。

現在日本においても同様の議論が行われており、今年7月に企業会計審議会より「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準（公開草案）」が公表され、8月末には日本公認会計士協会から意見が出されている。

1. 内部統制概念について

内部統制概念については基本的に米国同様COSOフレームワークをベースにしていると考えられる。内部統制目的は、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③法令順守、④資産保全、とされている。また、内部統制の構成要素は①統制環境、②リスク評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング、⑥ITの利用、である。ただし、COSOフレームワークにおいては目的の④資産保全、構成要素の⑥ITの利用、について独立して定義されておらず、この点について整理が望まれると公認会計士協会からの意見が出されている。

2. 財務報告に係る内部統制の評価及び報告

経営者は、財務報告に係る内部統制の整備・運用の有効性評価に関する報告書を作成することとされている。

評価対象は原則連結ベースとされている。連結ベースでの金額的質的重要性を考慮し財務諸表上の評価範囲を決定、これを受けて業務プロセスの文書化範囲を決定する。

内部統制評価にあたっては、まず全社統制を評価し、次に財務報告に係る重大な虚偽の表示につながる業務プロセスに係る内部統制を評価するというトップダウンアプローチが採用されている。なお、内部統制評価はあく

まで期末日を評価時点として行うものであることに留意する必要がある。

評価の結果、重要な影響を及ぼす問題点があれば、「重大な欠陥」となる。米国においては欠陥を「軽微な不備（Deficiency）」、「不備（Significant Deficiency）」及び「重大な欠陥（Material Weakness）」の3つに分類することとされているが、我が国では「不備」と「重大な欠陥」の2つに分類される。なお、期末日までに是正されていれば問題とはならないし、期末日後には是正されれば報告書に付記される。

3. 財務報告に係る内部統制の監査

経営者の作成した内部統制報告書は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制の有効性の評価結果をすべての重要な点において適正に表示しているかについて監査を受けなくてはならない。なお、監査は経営者の評価結果のみを対象としており、米国のように監査人が内部統制の有効性を自ら意見表明するというダイレクトレポーティングは採用されていない。

内部統制監査と財務諸表監査の関係については、米国同様、同一の監査人によって行われるものとされている。また、内部統制監査報告書については、財務諸表監査報告書と合わせて記載することとされている。

参考文献

1. 財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準（公開草案）の公表について（日本公認会計士協会 平成17年8月31日）
2. 「財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準（公開草案）」に対する意見（企業会計審議会 平成17年7月13日）
3. A FRAMEWORK FOR EVALUATING EXCEPTIONS AND DEFICIENCIES (VERSION 3)
4. PCAOB Auditing Standard No. 2, An Audit of Internal Control Over Financial Reporting Performed in Conjunction With an Audit of Financial Statements.

《公認会計士第2次試験の状況》

-連続31年間、公認会計士第2次試験合格者数首位を堅持-

平成17年公認会計士第2次試験は、平成17年11月8日に合格者が発表されました。

平成17年の公認会計士第2次試験は、願書提出者数15,322人、論文受験者数3,510人、最終合格者数1,308人となっています。合格率は8.5%でした。このうち、慶應義塾出身の補習所登録者数は209人であり、2位早稲田の159人に50人の差で首位となりました。これにより、慶應義塾は31年間連続して、第2次試験の王座を獲得しました。

平成18年に試験制度の変更が予定されており、平成17年で第2次試験という制度がなくなります。本記録が破られることはないとと思われますが、今後も合格者数首位を目指して、塾出身の受験者の確保と合格率上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

【平成17年公認会計士第2次試験の概要】

願書出願者数	15,322人	(前年 16,310人)
短答式合格者数	3,510人	(前年 3,237人)
最終合格者数	1,308人	(前年 1,378人)
合格率	8.5%	(前年 8.4%)

【主な大学の合格者数】

慶應義塾209名、早稲田159名、中央106名、東京61名、一橋51名、同志社48名、神戸43名、明治40名、関西学院40名、京都37名

以上

公認会計士第2次試験大学・年度別合格者数一覧表

公認会計士三田会調べ

年次／順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
1 昭和45年度 (1970)	慶應義塾 39	中央 29	早稲田 26	東京 12	一橋 9	明治 9	神戸 8	同志社 8	横浜 7	関西 4
2 昭和46年度 (1971)	中央 51	早稲田 38	慶應義塾 28	明治 22	横浜 14	東京 8	神戸 8	同志社 7	京都 5	大阪市立 4
3 昭和47年度 (1972)	慶應義塾 48	中央 47	早稲田 32	明治 17	東京 13	神戸 11	京都 10	一橋 9	横浜 6	同志社 5
4 昭和48年度 (1973)	慶應義塾 42	早稲田 30	明治 18	中央 16	一橋 11	東京 9	日本 8	法政 5	横浜 2	立教 1
5 昭和49年度 (1974)	中央 65	慶應義塾 61	早稲田 42	明治 25	東京 10	一橋 8	横浜 8	法政 7	立教 5	-
6 昭和50年度 (1975)	慶應義塾 32	早稲田 22	中央 16	明治 16	東京 9	日本 6	法政 5	一橋 3	-	-
7 昭和51年度 (1976)	慶應義塾 50	早稲田 44	中央 29	明治 28	一橋 14	日本 8	法政 6	横浜 6	立教 6	東京 5
8 昭和52年度 (1977)	慶應義塾 45	早稲田 44	明治 30	中央 26	一橋 13	日本 7	東京 6	法政 6	立教 6	横浜 5
9 昭和53年度 (1978)	慶應義塾 39	早稲田 37	中央 34	明治 13	一橋 6	法政 6	東京 5	横浜 5	立教 3	日本 2
10 昭和54年度 (1979)	慶應義塾 36	早稲田 29	中央 23	明治 14	一橋 9	法政 8	東京 5	横浜 5	立教 5	日本 5
11 昭和55年度 (1980)	慶應義塾 30	早稲田 30	中央 27	明治 17	一橋 9	横浜 8	法政 5	東京 3	立教 3	-
12 昭和56年度 (1981)	慶應義塾 26	早稲田 24	中央 20	明治 13	一橋 10	横浜 7	東京 6	法政 6	日本 3	立教 2
13 昭和57年度 (1982)	慶應義塾 26	早稲田 18	明治 16	横浜 14	中央 11	一橋 8	東京 5	法政 4	立教 4	日本 1
14 昭和58年度 (1983)	慶應義塾 39	早稲田 34	中央 20	明治 19	横浜 9	法政 8	一橋 8	東京 5	立教 5	日本 2
15 昭和59年度 (1984)	慶應義塾 54	早稲田 40	中央 27	明治 20	一橋 12	横浜 11	東京 8	法政 6	日本 6	立教 3
16 昭和60年度 (1985)	慶應義塾 53	早稲田 36	中央 21	明治 19	一橋 13	法政 12	横浜 10	日本 9	東京 9	立教 2
17 昭和61年度 (1986)	慶應義塾 63	早稲田 56	中央 40	明治 28	一橋 12	横浜 12	東京 14	法政 13	日本 14	立教 4
18 昭和62年度 (1987)	慶應義塾 68	早稲田 49	中央 36	明治 27	一橋 15	横浜 15	東京 13	法政 7	日本 7	立教 5
19 昭和63年度 (1988)	慶應義塾 68	早稲田 45	中央 38	明治 23	一橋 18	東京 13	法政 13	横浜 10	日本 6	立教 2
20 平成元年度 (1989)	慶應義塾 108	早稲田 67	中央 35	明治 35	東京 26	一橋 18	法政 12	立教 12	日本 11	横浜 9
21 平成2年度 (1990)	慶應義塾 111	早稲田 78	中央 46	明治 36	一橋 24	東京 21	横浜 18	法政 15	立教 9	日本 8
22 平成3年度 (1991)	慶應義塾 108	早稲田 101	中央 50	明治 45	一橋 32	東京 28	横浜 14	法政 10	日本 8	立教 11
23 平成4年度 (1992)	慶應義塾 126	早稲田 110	一橋 46	中央 41	東京 40	明治 36	法政 24	横浜 19	立教 14	日本 5
24 平成5年度 (1993)	慶應義塾 109	早稲田 98	中央 46	明治 45	一橋 36	明治 32	法政 13	横浜 19	立教 8	日本 15
25 平成6年度 (1994)	慶應義塾 140	早稲田 102	東京 57	一橋 37	中央 29	明治 27	横浜 19	法政 14	立教 10	日本 4
26 平成7年度 (1995)	慶應義塾 134	早稲田 134	中央 41	東京 39	一橋 27	明治 22	横浜 15	法政 11	日本 8	立教 8
27 平成8年度 (1996)	慶應義塾 115	早稲田 95	中央 39	一橋 38	明治 34	明治 23	横浜 22	法政 14	日本 11	立教 4
28 平成9年度 (1997)	慶應義塾 115	早稲田 85	中央 38	明治 33	一橋 26	東京 24	横浜 19	法政 14	立教 12	日本 8
29 平成10年度 (1998)	慶應義塾 119	早稲田 97	中央 34	東京 29	明治 28	一橋 21	横浜 14	法政 13	日本 12	立教 9
30 平成11年度 (1999)	慶應義塾 133	早稲田 88	中央 47	東京 47	一橋 35	明治 27	法政 23	横浜 21	日本 12	立教 11
31 平成12年度 (2000)	慶應義塾 136	早稲田 90	中央 60	東京 50	一橋 35	明治 35	法政 23	立教 18	横浜 16	日本 13
32 平成13年度 (2001)	慶應義塾 155	早稲田 134	東京 68	中央 59	一橋 47	明治 42	横浜 22	日本 13	法政 11	立教 11
33 平成14年度 (2002)	慶應義塾 183	早稲田 140	中央 94	東京 75	一橋 54	明治 39	横浜 23	法政 22	立教 21	日本 16
34 平成15年度 (2003)	慶應義塾 228	早稲田 152	東京 78	中央 76	一橋 71	京都 49	同志社 48	神戸 47	明治 45	大阪 37
35 平成16年度 (2004)	慶應義塾 208	早稲田 153	東京 93	中央 76	神戸 62	明治 60	同志社 56	京都 56	立命館 40	

【新人紹介】

最後の会計士補となった抱負

荒井 是憲



合格発表からはや二週間、私の周りの環境がめまぐるしく変わり未だ合格したという実感を持てぬまま筆を執っています。私が公認会計士を目指したのは監査というサービスを提供することにより社会貢献をすることが出来る点にあります。また専門性という武器となる能力を身につけたかったからでもあります。

今日監査に対する社会の目には厳しいものがあり、この業界に足を踏み入れたばかりの同期一同としても、その重責をしっかりと認識して業務に取り組みたいと思っております。特に慶應義塾で学んだ独立自尊の精神を胸に自己の信念を貫き、駄目なものは駄目と、「NO!」と言える公認会計士を目指すとともに、クライアントの方々に信頼して頂き積極的に指導的機能を發揮しソリューションを提供出来る様な公認会計士になるため研鑽に励む所存です。

会計士補として第一歩を踏み出そうとしている私はまだまだ右も左も分からぬ状態にありますが、これから一生懸命身を粉にして日々精進していく所存ですので御指導御鞭撻の程宜しくお願ひいたします。最後にこの場を借りて受験生時代に支えて頂いた先生方、家族を始め全ての方々に厚く御礼申し上げます。

監査人の心

小久保愛子



会計士試験に合格してから、再び忙しい日々が始まりました。具体的には、実務補修所や会計士補登録、入社手続きなどです。しかし早朝から夜まで来る日も来る日も机に向かっていた受験生活に比べると、忙しさの量も質も段違いです。特に今はさまざまな人に出会えるということを楽しく有意義なものに思います。受験時代には、「試験に受かったら世界が変わる」という合格者の言葉を半信半疑に聞いていましたが、実際に受かってみると、確かに世界が違うのです。それは上に述べたように人との出会いや、社会に出ることで感じる責任感や会計士補としての社会的意義などによるものなのでしょう。

さて、昨今は相次ぐ不祥事により、監査制度や公認会計士の社会的信頼性が問われている時期であり、その一方で中間監査や四半期監査などにより監査への需要が高まっている時期でもあります。このような環境において、わたしたちが一番大事にすべきものは何でしょうか？

わたしはとりもなおさず、わたしたちの心、すなわち精神的独立性であると思います。心が揺らいでしまったら、公正な監査などできるはずがありません。ですからわたしは精神的独立性を職業的監査人としてのアイデンティティの基礎において会計士としての使命を果たしたいと思っています。そして日本経済、ひいては世界経済の発展の一翼を担う会計士になれるよう、今後、経験と知識を重ねていきたいと思います。

第24回早慶対抗ゴルフで早稲田に惜敗、十月会は善戦 今秋のゴルフ大会の結果報告と来年の大会へのお誘い

この秋CPA三田会として主催協力したゴルフ大会は、9月に伝統の第24回早慶対抗ゴルフ、10月に大学対抗の十月会、12月にCPA三田会ゴルフコンペを行いました。

千葉カントリークラブ梅郷コースで行われた早慶対抗ゴルフは、昨年久しぶりに早稲田に勝利を収め、その余韻（長い）に浸ったまま決戦に臨んだせいでどうか、各プレイヤーは前半素晴らしいスコアを記録しました。しかし、上がってみれば早稲田に上位3人のグロススコア合計で8ストローク遅れをとる結果となりました。

セブンハンドレッドクラブで行われた大学対抗の十月会は、昨年団体4位から今年のトップ3入賞を目指したものでしたが、やはり十月会の壁は厚く、ネットスコア7位、グロススコア5位という結果となりました。

優勝は専修、以下、早稲田、明治、法政、上智、立教と続きました。

宍戸カントリークラブ西コースで行われた三田会ゴルフコンペはダブルペリアによる競技の結果、実力者佐藤勝君が優勝しました。

これらゴルフへのご参加はお気軽に三田会事務局までお問い合わせください。



CPA十月会



CPA三田会



平成17年度 年度世話人

昭和42年卒	一法師 信武	昭和62年卒	田光 完治	平成 9年卒	海保 真紀
昭和42年卒	青木 雄二	昭和62年卒	要石 博之	平成 9年卒	田中 勝也
昭和52年卒	小見山 満	昭和62年卒	黒川 健	平成 9年卒	岩城 弘和
昭和52年卒	池上 玄	昭和62年卒	野島 浩一郎	平成 9年卒	小川 勤
昭和52年卒	田中 清吾	昭和62年卒	櫻井 紀彰	平成 9年卒	森本 洋平
昭和52年卒	佐藤 孝夫	昭和62年卒	沖 敦	平成 9年卒	後藤 あゆみ
昭和52年卒	山本 太志	昭和62年卒	池田 太郎	平成 9年卒	野田 智也
昭和52年卒	岩瀬 佐千世	昭和62年卒	上倉 要介	平成 9年卒	隅坂 里か
昭和52年卒	安 義利	昭和62年卒	出口 真也	平成 9年卒	井上 浩二
昭和52年卒	山崎 博行	平成 9年卒	荒川 和也	平成 9年卒	高山 明也
昭和52年卒	駒村 裕	平成 9年卒	三根 大介	平成 9年卒	野上 貢智紀
昭和62年卒	安藤 武	平成 9年卒	佐藤 豊毅	平成 9年卒	五代 英紀

公認会計士三田会役職分担

会長	石井 清之	幹事	池上 玄	事務	田中 耕一郎
副会長	一法師 信武	幹事	小坂 義人	事務	高橋 克典
副会長	青木 雄二	幹事	柳澤 義一	事務	菅谷 圭子
副会長	加藤 晶春	幹事	市村 清	事務	吉川 高史
副会長	杉山 美代子	幹事	森 公高	事務	長尾 宗尚
幹事	福島 優子	幹事	金井 沢治	事務	荒川 和也
幹事	佐竹 正幸	幹事	篠原 真	事務	三根 大介
幹事	野辺地 勉	幹事	油谷 成恒	監事	後藤 あゆみ
幹事	桃崎 有治	幹事	奥村 始史	監事	湯佐 富治
幹事	新田 誠	幹事	海野 隆義	監事	小幡 恭弘
幹事	山田 辰巳	幹事	今村 友妃子	実行委員	米田 惠美
幹事	徳永 信	幹事	安藤 武		
幹事	小見山 満	幹事	佐藤 裕紀		

公認会計士三田会会報第30号（平成17年12月20日発行 昭和53年1月1日創刊）
編集発行：公認会計士三田会 市村 清／佐藤裕紀

〒104-0061 東京都中央区銀座3-15-10-6F 新創監査法人内 公認会計士三田会
電話 03-3541-2886 ファックス 03-3543-1588
E-mail : mitakai.cpa@shinsoh.co.jp http://www.cpa-mitakai.net